

[北総文化研究センターから]

北総文化研究センター主催「研究会」の経過報告（その5）

はじめに

前回の『紀要』第7号では、第18回から第23回までの研究会の内容について報告した。今号ではそれに引き続く、第24回から第29回までの6回の研究会の経過について報告する。なお、報告者の肩書きなどはいずれも研究会開催時点でのものである。

第24回 研究会

1. 日時 2005年2月18日(金) 教授会終了後
2. 場所 2号館2階会議室
3. テーマおよび報告者
テーマ 「カンボジアの出産文化」
報告者 高橋 美和 助教授
4. 報告要旨

(配布資料、書画カメラによる写真資料の提示あり)

カンボジアの出産は現在でも圧倒的多数が産婆の介助による家庭分娩によるものである。出産文化と言った場合、それは分娩という局面のみを指すのではなく、妊娠期から分娩をへて産褥が明ける

までの時間的スパンを伴い、身体観や生命観と関わるものである。本報告では、カンボジア農村部各地での現地調査から得られた情報にもとづいて、カンボジアにおける出産文化の概要を紹介し、医療援助へのインプリケーションを述べた。

現在の日本では、妊娠判定から分娩まですべて病院・産院で行なうことが通常化しているが、カンボジアでは、(都市部を除いて)そうした認識は弱く、妊娠がわかってからも病院を必ずしも受診しない。様々な養生法や呪術的な方法(妊娠期にしてはならない禁忌事項を守る、母体と胎児を護るベルトを巻くなど)で妊娠期を安全に過ごす。分娩直前には村の呪医によって分娩室となる家の一角に悪霊除けの呪術が施され、分娩時には近所の産婆の他、女性親族が立ち会って妊婦を励ます。産後には、分娩台であったベッドの下で火を焚いて産婦を温めるといふ、呪術的な要素を多分に含んだ養生法をしばらく行い、その間、後産(胎盤)は保管される。その後、呪医が司る産褥明けの儀礼が行なわれるが、その日に胎盤は夫によってしかるべき場所に埋められ、近隣の人々が新生児の誕生と産婦の健康を祝福する。また、その後も産婦は母親をはじめとする年長者の助言にした

がい、産後の体調不良（トアツ）にならないよう、食餌制限等で健康を保つ。

このようにカンボジア農村部の出産は、コミュニティーの中で顔を見知った様々な人々が関与しながら行なわれるという特徴がある。産婆が物理的に新生児を取り上げることで完結するのではなく、呪医その他の呪力を司る人々の力を借りつつ、生命が危うくなりうる妊娠・分娩・産褥期を乗り越えるのである。

現在、妊産婦死亡率・乳幼児死亡率といった母子保健指標から言えば、カンボジアは東南アジア諸国の中でもかなり数値が悪い国であり、医療制度の整備が急がれている。実際、日本をはじめとする国際援助により、医療従事者（医師や助産師）の育成と彼らによる介助、施設（病院など）での分娩が、徐々に推進されている。しかし、交通・通信等インフラが未整備の現段階では、施設分娩への急激な転換は困難であるし、農村部の女性たちも家庭分娩指向が強い。伝統的な出産のもつ、文化・社会的な長所を活かした医療援助のあり方（例えば、医療従事者の往診や家庭分娩介助などの推進）がむしろ有効であろう。

5. 主要な質疑討論など

報告中に言及された、分娩時・直後の疾患に関して、医学的なコメントが出された。また後産の処置や、産婦を暖める養生法についての、他地域における方法との類似点・相違点についても意見が出た。

第25回 研究会

1. 日時 2005年6月17日(金) 教授会終了後
2. 場所 2号館2階会議室
3. テーマおよび報告者
テーマ 「合議の精神」
報告者 龍福 義友 教授
4. 報告要旨

(配布資料：要旨1枚、資料5枚)

現代社会での大きな問題である合議制が、日本の前近代でも重要視され、その社会的役割と運用とが意識化され考察対象となっている事実に注目し、代表的な事例を紹介した。鎌倉時代の武家の法典御成敗式目が制定される際に、時の幕府執権北条泰時によって書かれた文書に見られるもので、素朴な表現の中に、合議制が武家社会で持つ意味とそれが有効に機能するための要件とが高度な的確さで指摘され、実現への方策が示されていることを、史料原典に即して、それを現代語訳しつつ、説明した。

5. 主要な質疑討論など

内容がやや専門的に過ぎたことと、時間の制約とで、論旨あるいは述べられた事実などについて確認のための発言が若干出たにとどまった。

第26回・第27回 研究会

1. 日時 第26回 2005年7月15日(金)
教授会終了後
第27回 2005年9月16日(金)
教授会終了後
2. 場所 2回とも2号館2階会議室
3. テーマおよび報告者
テーマ 「パシュラールと私」
報告者 及川 馥 教授
4. 報告要旨
第26回
略伝をもとに、科学的認識論の業績と物質的想像力を中心とする文学研究の概略を説明。科学的認識の究極の対象は科学者の脳裏にしか存在しないという『近似的認識試論』を紹介し、あわせてイマージュに動かされる人間の特色を、実験科学成立以前の俗説、疑似科学の資料から抽出した『科学的精神の形成』の意義を説いた。
第27回
前回の補足。科学的思考の5段階について。
(1) 素朴实在論→実証的経験論→古典的合理論→完全な合理論（相対論）→推論的合理論という図式
(2) これをさらに発展させた、応用合理論と技術的物質論（唯物論）を中心にしたいわば理想的な均衡をとった科学的思考のモデルを紹介。
合理論の側の派生系→形式論→因習論→観念論と進む
唯物論の側の派生系→実証論→経験論

→实在論と進む

おそらく科学的思考はこのどこかに位置すると考えられる。パシュラールは応用合理論と技術的唯物論（物質論）の均衡した相互作用を理想としている。

物質的想像力の例として、『大地と意志の夢想』を目次をもとに内容を説明。ものに対し人間が手によって認識し、それが人間の意志の形成をうながす。このプロセスが対象を凝視して記述する現象学との相違であると指摘。またイマージュがたんなる形ではなく、つねに素材として物質をもつことの意味でもあることを説明した。

5. 主要な質疑討論など

出席者全員から発言があり、報告者にとっても大いに有益な指摘がなされた。

第28回 研究会

1. 日時 2005年10月21日(金) 教授会終了後
2. 場所 2号館2階会議室
3. テーマおよび報告者
テーマ 「エドワード・バーン＝ジョーンズ作《黄金の階段》について」
報告者 堀川 麗子 講師
(報告当時は旧姓磯谷)
4. 報告要旨
ヴィクトリア朝の画家、エドワード・バーン＝ジョーンズの代表作《黄金の階段》(The Golden Stairs, 1876-80, テイト・ブリテン) について報告した。

先行研究において本作品は「主題のない」絵画と位置づけられ、全体の色調や女性たちの連なりが生み出す音楽的な効果から、唯美主義的傾向の強い作品とみなされてきた。しかし、画家自身のメモからわかるように、この作品にはもともと主題を想起させる題名がつけられており、構想の段階では主題が存在していたと推測される。

報告では、まず「王の婚礼」というメモ上の記述に着目し、本作品を同画家が描いた他の婚礼図像、とりわけ《祝婚のウェヌス》と比較することで、婚礼という主題の可能性を探った。

次に、最終的な題名につけられた「黄金の」という語が、ダンテ『神曲』天国篇に登場する金色に輝く梯子や、旧訳聖書の「ヤコブの夢」の場面を想起させ、実際にこれらの場面を視覚化した作品との類似点を見出せることを示した。特に、ウィリアム・ブレイク作《ヤコブの夢》は、主題のみならず、蛇行する階段の形態やそれを上り下りする群像がバーン＝ジョーンズがブレイクの作品を見る機会が豊富にあったことから、直接的な影響関係を感じさせる作品であることを指摘した。

5. 主要な質疑討論など

出席者からおのおの研究分野に関連した興味深い質問や指摘がなされた。

例えば、「人生の階段」の図像は西洋と東洋でカーヴの向きが左右異なっているが、《黄金の階段》の階段のカーヴの向きには意味があるのかという質問が出た。

また、「ヤコブの夢」では天使が上り下りするが、《黄金の階段》の女性たちは下りてくるだけである、そこに何か意味はあるのかという質問がなされた。報告者は、構図上の問題も関係しているであろうが、階段を下りてくるのが天からの使者というイメージを喚起させるのではないかと回答した。すると、別の出席者からジョン・ミルトンの『失樂園』では、天国へ上っていくときは直線的で、下りてくるときは螺旋を描くという非常に興味深い指摘がなされた。

第29回 研究会

1. 日時 2005年11月18日(金) 教授会終了後
2. 場所 2号館2階会議室
3. テーマおよび報告者
 テーマ 「地方分権時代における新しいライフスタイルの提案」
 報告者 鈴木 奈穂美 講師
4. 報告要旨

わが国では、世帯規模の縮小・女性の就労機会の増大などにより、育児や介護を含む家事労働として担われてきたケアワークの社会化が進んだ。また、地域社会の脆弱化により、福祉や環境美化、治安維持などの問題が表面化してきた。このような状況の中、1997年から行なわれた社会福祉基礎構造改革では、本格的な地域福祉の推進がはかられるようになった。このような社会・経済的現状をふまえ、本報告では、①仕事と家庭の両立、

②地方分権時代の地域福祉、③新しい公共性の議論の中から導くことのできる、職業生活・家庭生活・地域生活の調和を前提としたライフスタイルの構築を提案したい。

考察から得られた知見は、職業生活・家庭生活・地域生活の調和を前提としたライフスタイルを実現するために、次の2点をふまえることである。1つ目として、例えば、子育て時期は育児の時間や教育費がかかるため、職業生活と家庭生活を中心に、職業生活から引退する高齢期にはそれまで培ってきた技術や経験を活かして地域生活や家庭生活を中心にとったように、各ライフステージでどの生活を重視するのかは個人の選好に従いながら、それぞれの生活のバランスを決定するという考え方である。その際、地域福祉の推進という視点にたつと、市民が福祉サービスの供給主体の一部として捉えられていることなどから、各ステージにおいて何らかの形で地域生活に携るように考えることが重要であろう。

2つ目としては、フレキシブルな時間配分ができるような社会づくりの必要性である。この概念は、生活者が、複数の行動（例えば、仕事、家事、育児、介護、

ボランティア活動など）を行なうため、ある行動を行なうには、家族や職場の同僚といった他者や、他の行動と相互に関わり合いながら、時間量や時間帯を調整し行動を決定するプロセスを意味する。ある行動について、いつ・どのくらい行なうかを決定するには、個人の選好に基づきながら、他者や他の行動と折り合いをつけて、はじめて行動できるため、それを実現するにはフレキシブルな時間配分ができる環境を整えることが不可欠である。

以上により、職業生活・家庭生活・地域生活の調和を前提としたライフスタイルの実現には、ライフコースの全体で考えるレベルと、1つのライフステージの中で考えるレベルの2つの次元を考慮して、はじめて実現可能になるといえる。

5. 主要な質疑討論など

以上の報告を踏まえ、専門的な知見や実生活の経験に基づき、地域活動への参加・継続のために必要な条件として、住まいと勤務地の問題や、労働時間や雇用環境の問題、子育てと地域活動との関係などの質問・意見が出され、活発な討議が行なわれた。